

第5回 はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会 議事録

日時 平成30年2月20日(火) 18:30～

会場 ちより街テラス 3F 貸会議室3

----- 開会 -----

司会：

それでは定刻になりましたので、ただ今より第5回はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会を開催いたします。

私は、都市計画課課長補佐の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

本日は委員の皆さま、大変急なご案内にも関わらず、またお忙しい中、当協議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回の協議会で新堀小OB・OG有志の会から説明いただきました「有志の会」の案につきまして議論が十分にできなかつたことから、なるべく早く県としてもお答えをお示しをする必要があるということで、急なご案内になりました。申し訳ありませんでした。

本日は協議会委員12名のうち11名の出席をいただいております。当協議会設置要綱第6条の規定により成立条件となります、2分の1以上の出席となっておりますので、本日の協議会が成立しているということをご報告いたします。

また、当協議会は公開としておりますので、会場の入口付近には傍聴席を設けております。それでは、開会にあたりまして高知県土木部長の福田よりご挨拶申し上げます。

高知県土木部長：

みなさん、こんばんは。土木部長の福田でございます。

本日は、委員の皆さまにおかれましては、夕刻のお疲れのところ、またご多忙のところ、会に参加いただきまして誠にありがとうございます。

昨年の6月に立ち上げましたこの協議会につきましても、今日で第5回目の協議会となります。これまで2回のパブリックコメントをさせていただき、県内外の皆さま方からたくさんのご意見をいただき、またそれぞれの意見を踏まえた上で、工事を再開するのか事業を中止するのかの2つの選択肢ではなく、県民の皆さまからの知恵を結集したとも言える、この新たな第3の案、「新たな道路計画案」をお示しをさせていただきご議論いただいたところでございます。

そういった中、2月2日に地元の小学校の卒業生の皆さままで組織されました、新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会から、「有志の会」の案の提案を我々受けたところでございまして、前回2月7日の第4回の協議会の中で説明をいただき、委員の皆さまからもご意見をいただいたところでございます。

本日の協議会では、まず初めに、議論の続きといたしまして、「有志の会」案に対する県の考え方を取りまとめさせていただきましたので、それについてご議論をいただきたいというふうに考えております。

また、これまで議論を深めていただきました「新たな道路計画案」につきましても、これまでの総括ということで、わかりやすく取りまとめたものも用意させていただきました。

最後に、本日の議事といたしまして、「提言（案）の検討」を議題とさせていただいており

ますが、本協議会からの提言に向けて、忌憚のないご意見を頂戴し、ご議論を重ねていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会：

本日の協議会は二部構成としております。

第一部では前回の協議会で新堀小 OB・OG 有志の会からご提案いただきました「有志の会」案につきまして、県の考えをお示ししたいと考えております。

なお第一部では、前回と同様に本協議会設置要綱第7条の規定によりまして、委員以外の者を出席させることができることにつきまして、地元の小学校の卒業生ということで会長の方には事前に承諾を得ておりますので、有志の会の皆さまにご出席の上、議論をいただきたいというふうに考えております。

第二部につきましては、「新たな道路計画案」につきまして、これまでの総括として、説明資料を取りまとめておりますので、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思っております。

最後は「提言（案）の検討」ということで、ご審議の程よろしく願いしたいと思っております。

それでは、議事に入る前に傍聴者の皆さまへの連絡事項がありますので、お伝えしたいと思います。受付の際に、傍聴する際の注意事項を紙でお渡ししております。

傍聴につきましては、はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会傍聴要領の規定に基づきまして守っていただくことを定めております。傍聴席からの発言ができないことや、協議会の秩序を乱したり、議事の妨害になるような行為などをしないよう定めておりますので、内容をご確認の上、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、配付資料の確認をしていきます。

- ・資料1 会次第
- ・資料2 出席者名簿
- ・資料3 配席図
- ・資料4 はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会設置要綱
- ・資料5 第4回まちづくり協議会における「有志の会」の皆さまの説明に対する県の意見
- ・資料5 関連資料 県の意見についての関連資料
- ・資料6 「新たな道路計画案」の概要

以上の7つでとりまとめております。

それでは、これからの議事進行を那須会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

那須会長：

それでは早速議事に入りたいと思います。

前回、今ご紹介があったとおり、有志の会の方の提案が出てきましたので、それを私の判断で議論させてほしいということをお願いしたところでございます。

さらには今、土木部長の方からお話しがありましたとおり、あまり時間がなかったものから、その中身を検討するということについてですね、十分できていなかったと思います。私も直前に見たので、少し中身についてあらためて理解し、あるいは一定考えると言いますか、評価はしているつもりでございますけれども、今日あらためて、こういう形で2回目になりますけれども、「有志の会」の案に対して資料5にありますとおり、県の方でご検討いただいた

結果についてですね、ご紹介して、またその議論をこの第一部としてですね、深めていくというふうに思っております。

早速ですけれども資料5の説明をお願いしたいと思います。

事務局（議事1；資料5、資料5関連資料）：

事務局の山崎でございます。私から「有志の会」案に対する検討結果について、ご説明させていただきます。お手元に資料5をお願いします。

1枚めくっていただき、右上のページ番号1/11ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

はりまや工区における現状の課題については、第4回協議会において有志の会の皆さまと共通の認識であることを確認させていただいたところでございます。

ここでは、有志の会の皆さまから提案いただきました「有志の会」案について、交通の状況、希少動植物、歴史・文化、まちづくりに分類し、その内容を整理いたしました。また、四角の枠内には、これに対する県の考えをまとめています。そして、今まで協議会で議論を深めていただいた「新たな道路計画案」について、同様に右の欄に整理しています。

まず交通の状況について、「有志の会」案では、「児童やお年寄りの安全を確保するために、スクールゾーン等とし時速30kmの道路とします。車の走行速度を上げることよりも、歩行者の安全を優先します。歩道にポールを立てるなど安全対策を行います。」という提案内容でした。

これに対しまして県は、「2車線のまま時速30kmに規制すると、渋滞がさらにひどくなり、周辺の生活道路が抜け道として利用されている状況が悪化します。国の機関の研究では、車の速度が速くても歩道幅が広ければ、歩行者の心理的負担が小さいとの報告があります。現在の歩道は1.2m～1.4mと狭く、そのままの幅員でポールを立てると、さらに歩道が狭くなり、利便性が著しく低下します。」と考えています。「新たな道路計画案」では、4車線整備により渋滞を緩和し、車の流れをスムーズにします。抜け道利用をはりまや町一宮線に集約します。広い歩道の整備により、児童や高齢者等全ての歩行者と自転車の安全を確保します。

次に、希少動植物について、「有志の会」案では、「新堀川周辺の環境を守るため、2車線のままとします。北側駐車場を撤去し、撤去部の川を石積護岸に戻します。」という提案内容でした。

これに対しまして県は、「日の当たる水面の面積が現在より大幅に広がるため、動植物の生息・生育環境が改善される。」と考えています。「新たな道路計画案」では、新堀川における希少種の生息・生育環境に配慮しています。その内容は、現在より日の当たる水面の面積を約20%拡大し、生態系に優しい環境を創出しています。創出した環境は、完成後もモニタリングを行い、適宜改善しながら干潟や水面を維持します。

次に、歴史・文化について、「有志の会」案では、「文化的遺産を守るため、2車線のままとします。北側駐車場を撤去し、撤去部の川を歴史の専門家に意見を仰ぎ昔の石積護岸に戻します。」という提案内容でした。

これに対しまして県は、現存する石垣は全て保全され、駐車場撤去部の東側は新たな石垣を復元するなど、江戸期の風景を再現できると考えております。「新たな道路計画案」では、道路工事の影響を最小限にとどめ、歴史的な情緒ある空間を新たに創出します。その内容は、西側の石垣は基本的に現位置で保存します。東側の石垣は駐車場区間も含め全区間を昔ながらの

積み方で復元し、江戸期の風景を再現します。

最後に、まちづくりについて、「有志の会」案では、「南北の2区間を休日は歩行者天国とするなど、文化的遺産や自然に親しむエリアとして賑わいを創出します。」という提案内容でした。

これに対しまして県は、通行止めになると、交通量が全て、他の幹線道路や周辺的生活道路へ流入し、悪影響を及ぼすと考えています。「新たな道路計画案」は、高知市が進める「歴史と文化を感じさせる風情あるまちづくり」に寄与します。その内容は、高知市の都市計画マスタープランや中心市街地活性化計画との連携を図ります。歴史案内板や希少種の説明板の設置、新たなまち歩き観光コースの設定等により、にぎわいの創出を図ります。

県の考え方をまとめますと、「有志の会」案は、希少動植物や歴史・文化の保全について重きをおいた案となっています。一方で、渋滞の緩和や歩行者の安全対策の面につきましても、課題が多いと考えます。

「新たな道路計画案」は、これら4つのテーマの調和を図った案であり、歩行者を含めた通行の安全性や利便性を高め、自然環境や歴史的景観の保全・創出を図り、まちづくりにも貢献できる案と考えています。

次のページ、2 / 11 ページをお願いします。

ここでは、第4回まちづくり協議会において「有志の会」の皆さまからいただいたご説明に対して、県の意見を整理しています。

4つの項目ごとに、資料の左の欄には「有志の会」の皆さまからいただいた内容を記載し、右の欄には県が受け止めた指摘事項とこれに対する意見を、また右端の欄は県の意見に関連する資料番号を記載しています。この関連資料については、後ほどご説明させていただきます。

まず、交通の状況について、交通危険度のご意見をいただきました。申し訳ございませんが、「有志の会」の皆さまのご意見については、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

指摘事項としては、「走行速度が上がれば歩行者の物理的・心理的負担が増します。車のスピードが速くなり、交通量が多くなるなど、道路の危険性が高くなります。交通量が7,000台も増えれば道路の危険性が高くなります。」と受け止めました。

これに対する事務局の意見は、現在の歩道の幅は1.2m~1.4mしかありません。「新たな道路計画案」では、歩道は人が通行していても、その横を自転車がすれ違うことができる3mの幅を確保することとしており、児童や高齢者など全ての人々が安心して安全に通行できます。

例えば、幅が広い歩道が整備されている国道32号や駅前通りでは、車のスピードが速く交通量が多くても、歩行者の心理的負担は小さく危険性が高いとは言えません。

新堀川周辺においては、平成21年1月より毎年交通量調査を実施しています。未整備区間においては、はりまや橋小学校から北側が4車線整備された平成23年3月に、日当たり交通量が前年より2.7倍の8,600台と大幅に増加し、翌年からは2車線の交通容量である9,600台を超過しています。この未整備区間の4車線整備に伴う将来交通量は、現在より1日あたり7,000台増加しますが、車線数は2倍となります。このため、1車線あたりの交通量は4,400台となり、現状の5,300台を下回りますので、歩行者の物理的・心理的負担は小さくなると考えております。

次に、横断幅について、「車道の幅が広くなれば横断歩道を渡りづらくなります。」とのご意見をいただきました。

これにつきましても、4車線化により横断歩道は長くなりますが、安全に渡れる信号時間は確

保します。はりまや工区北側の完成している4車線区間において、横断歩道を渡るのに、信号時間が足りないなどの問題は生じておりません。幅の広い歩道により、横断歩道へのアクセスは向上します。

3 / 11 ページをお願いします。

次に、歩道幅について、「歩道の安全対策として立てるポール的位置は今の段階では考えていません。」とのご意見をいただきました。

これにつきまして、現在の歩道の幅は1.2m～1.4mと狭いため、ポールを立てることで、さらに狭くなります。「新たな道路計画案」においては、歩道を3.0mに拡幅することで歩行者の安全性は高まります。

次に、バス会社へのヒアリングについて、「バス会社は、当該区間が空いているのでバスルートに利用しています。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、バス会社からも、はりまや町一宮線の4車線化が求められています。なお、県が行ったバス会社へのヒアリングでは、「小学校から北側が4車線整備された年の平成23年10月に、知寄町を経由するルートから、はりまや町一宮線を通るルートへ変更しました。ルートを変更した理由は、宝永町周辺の混雑により30分程度遅れ、タイヤが乱れることがあったことから、定時運行を確保するためである。」とのこと。「この変更は、はりまや町一宮線が全線4車線化となる前提で行っており、当時は工事が中断するとは思っていませんでした。バス事業者としては、現在、運行に支障をきたしていませんが、更なる定時制や安全性を高める観点で早期4車線整備を望む。」とお聞きしております。

4 / 11 ページをお願いします。

次に、地域の方から、渋滞や周辺の道路が抜け道に使われている現状を受け、早期の4車線整備が求められていることについて、「人間の方が少し我慢してでも自然を残すべきではないでしょうか。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、自然環境と史跡はとても貴重なものなので、道路整備を行うにあたり、十二分に配慮しなければならないことは言うまでもありません。そのため、まちづくり協議会では、パブリックコメントでの意見を踏まえて、交通、自然環境、歴史、まちづくりの4つのテーマで協議を行ってきました。その協議過程において、4つのテーマの調和を図った案である「新たな道路計画案」について評価していただいております。

現状は交通安全の面から危険な状態となっております。したがって、このような状態はできるだけ早く改善すべきであると考えてます。

5 / 11 ページをお願いします。

次に、周辺の生活道路への影響について、「近くに小学校があるので慌てずにゆっくり走行することをドライバーに周知します。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、はりまや工区の小学校からかるぼーと前までの約280m区間は未整備であり、その手前で4車線から2車線に絞り込んでいることから渋滞が発生しております。その周辺の生活道路は抜け道として利用され、車がスピードを出して通り抜けており、大変危険な走行も見受けられます。このため、通行の安全性の確保については、ハードとソフト両面からの対策が必要と考えております。近くに小学校があり、注意して走行することをドライバーに周知することも大切ですが、それだけでは安全対策として十分とは言えず、道路整備という

ハード対策も必要と考えます。未整備区間が整備されることにより、抜け道利用が抑制され、安全性が向上します。平成 21 年 1 月から実施している交通量調査の結果によりますと、平成 23 年 3 月に、はりまや橋小学校の北側が 4 車線整備されたことで、はりまや工区西側の市道北街 1 号線や国道 32 号は、交通量が減少しています。市道北街 1 号線では、整備前に比べ半分の 3,100 台、国道 32 号は約 2 割減の 19,900 台に減っております。このため、未整備区間が 4 車線整備されると、周辺道路の交通量がさらに減少することとなるため、周辺道路の環境も改善されます。なお、過去 5 年間の事故の状況を調査したところ、はりまや工区では、毎年 4 件～6 件の事故が発生しており、特に未整備区間手前の 4 車線から 2 車線への絞り込み区間と、未整備区間で事故が多くなっております。このような状況のなか、協議会の地域を代表する委員からは、早期の道路整備が求められております。

次に、道路が狭く危険なため PTA から歩道の拡幅が要望されていることについて、「PTA からの歩道の拡幅要望については承知しているが、その対策については、都市計画課の知恵を借りて新たなものを作りたい。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、平成 28 年にはりまや橋小学校の PTA、道路管理者、警察等による合同現地調査の結果、未整備区間については、道幅が狭く、交通量が多いことから、歩道を拡幅してほしいとの要望が出されています。「新たな道路計画案」では、片側 3 m の歩道を設置し、歩行者の安全性を確保することを提案しています。

6 / 11 ページをお願いします。

次に希少動植物に関するものです。まず、貴重な希少生物の死滅の危機について、「人工干潟に希少種が本当に定着するののかについての議論が不十分ではないか。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、平成 10 年から浦戸湾周辺において、シオマネキの個体数調査を年 2 回実施しております。そのうち、シオマネキを移植するために人工干潟を造成した新川川地区と棧橋地区においては、現在まで安定した生息が確認されております。新堀川の 4 車線工事が完成している狭小な開放部においても、シオマネキやコアマモの生息・生育を継続して確認しています。このように、狭小な開放部でも希少種の生息・生育が確認されていることから、開放部を大幅に広げることで、シオマネキ等の生息環境は現状よりさらに良くなると考えます。「新たな道路計画案」では、水面や干潟の創出にあたっては、工事中及び工事後にモニタリングを行い、必要に応じて干潟や水面の形状の変更を行うこととしており、干潟や水面の環境維持を図ります。また、協議会において専門家委員からは、「横堀公園前や駐車場撤去部の干潟の創出は、道路整備とシオマネキの生息が共存できる手法として有意義であり評価できる。人工干潟にシオマネキが必ず定着するとは誰も言えないが、モニタリングによる改善を重ねるプログラムを活用することで、高い確率で定着するだろう。」とのご意見をいただいております。

7 / 11 ページをお願いします。

次に、生物学・生態学専門家の意見紹介について、「駐車場を一部撤去した光の当たる場所と駐車場下の光が当たらない場所のクロロフィルを採取し、その経年変化から、光が当たる場所の環境が改善したと評価しているが、新堀川の干満差は、大潮時には 2 m にもなることや、観測期間中には夏に信じられないほど晴天が続いた期間が含まれており、これらの外的要因を踏まえた検証がなされておらず、評価には疑問がある。シオマネキを確認した個体数は、過去に移植をした新川川で大きく減っているが、新堀川では増えており、安定した数を保っている。

人工干潟は本当に定着するのか議論が不十分。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、クロロフィルの評価については、平成20年から10年間「新堀川自然環境観測・検証専門委員会」において検証していただき、その結果を第1回まちづくり協議会において報告したものでございます。この委員会では、駐車場の一部を撤去し、日当たりを良くした自然環境の変化について、一定評価をいただいております。駐車場下の暗部から採取したクロロフィルは、潮の満ち引きによる影響は考えられますが、それを踏まえても駐車場撤去部のクロロフィル量が多いと推測でき、また底質や底生動物などの底面の環境も考慮し、餌場環境が改善されたと評価をいただいております。以下の再掲は割愛させていただきます。

8/11ページをお願いします。

次に、歴史・文化に関するものです。文化遺産の破壊につきまして、「12年後の交通量を根拠に検討しているが、400年の歴史を持つ堀を考えるには、あまりにも時間的スパンが短いのではないか。江戸時代の石垣は、四国銀行木屋橋支店横の区間しか残らないが、それで歴史的建造物を守ることになるのか。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、江戸期から残る堀や希少動植物のいる自然環境がある新堀川は大変貴重であると考えます。一方で、未整備区間における渋滞や児童等の歩行者の危険な状態は早急に改善する必要があると考えております。このため、交通、希少動植物、歴史・文化、まちづくりの4つのテーマの調和を図った「新たな道路計画案」を提案しております。「新たな道路計画案」では、江戸期から残る堀への影響を最小限にとどめ、歴史的な情緒ある空間を新たに創出します。具体的には、西側は工事に影響する一部を取り除き、残りの石垣は現位置で保存します。東側は、駐車場下のコンクリート擁壁や比較的新しい横堀公園前の亀甲積を、昔から用いられていた野面積に復元します。これにより電車通りから桜井橋までの約280m区間の石垣が連続することとなり、江戸期の風景を再現します。堀の西側の石垣は、工事に影響する一部は取り除きますが、それ以外は現位置で保存します。取り除いた石材は駐車場撤去部の東側の石垣に再利用します。その際に再利用した石材については、歴史の資料として残すため、元の位置と再利用先を記録し保存します。これは、石垣の復元にも使える記録になると考えます。

9/11ページをお願いします。

歴史専門家の意見紹介について、「歴史専門家で新堀川をつぶしても構わないという者はいない。県案については反対。昔のままの川幅を残すこと、石垣の上部を取り除くことなく残すことが保存である。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、「新たな道路計画案」は、新堀川をつぶすようなことは考えてございません。江戸期から残る堀は大変貴重であるため、「新たな道路計画案」では、以下の歴史専門家のアドバイスにより、工事の影響を最小限にとどめ、歴史的な情緒ある空間を新たに創出してしております。具体的には、西側は工事に影響する一部を取り除き、石垣は現位置で保存します。東側は、駐車場下のコンクリート擁壁や比較的新しい横堀公園前の亀甲積を、昔から用いられていた野面積に復元いたします。これらの保全や復元については、歴史専門家のアドバイスを受けることとしております。また、協議会において歴史専門家からは、「堀は当時の幅が分かるよう両岸が残っていることが望ましいが、「新たな道路計画案」では、東側は駐車場撤去部も含め、電車通りから桜井橋までの石垣の連続性が復元されており、一定評価できる。北側区間が既に完成しており、歩行者や道路交通の安全を確保するため、堀との共存を図りながら道路整備を行うことはやむを得ない。堀の石垣は、復元したら平成の石垣となってしまいま

すが、江戸時代の積み方を再現するなど、復元に努めていただきたい。工事を再開する場合には、石垣の保全や復元方法等について、歴史専門家としてアドバイスをしていきたい。亀甲積で整備された公園前について、今回取り壊すのであれば、新たに復元する駐車場撤去部を含め、古くから用いられていた積み方である「野面積み」により整備することが望ましい。石材についても野面石が必要となる。堀であるため、水による吸い出しを受ける恐れがあることから練石積とすることはやむを得ない。」とのご意見をいただいております。

10/11ページをお願いします。

次に、まちづくりについて、「新堀川周辺を観光地として活用されるように努力する必要がある。」とのご意見をいただきました。

「新たな道路計画案」では、高知市が進める「歴史と文化を感じさせる風情あるまちづくり」に寄与します。高知市の都市計画マスタープランや中心市街地活性化計画との連携を図り、歴史案内板や希少種の説明板、市と連携した新たなまち歩き観光コースの提案など、賑わいの創出を図ります。また、新堀川沿いの東側市道を歴史の道として整備したり、新市橋の江戸時代風の検討など、風情あるまちづくりにも取り組むことを提案しております。

11/11ページをお願いします。

次に、4つの項目いずれにも属さない意見がありました。パブリックコメントについて、「有志の会として、文化的遺産と環境の維持、歩行者の安全を重視した独自の案を提案いたしました。地域住民の合意形成を丁寧に行い、再度パブリックコメントを行うなど、じっくり議論してほしい。有志の会で70の意見を聴取し提出したが、1団体の意見として扱われた。」とのご意見をいただきました。

これにつきましては、「有志の会」案は、前述のとおり交通や歩行者の安全性の観点で課題が残ると考えてございます。一方、「有志の会」案は、協議会での議論を上回る議論の提示にはなっていないのではないかと考えております。このため、パブリックコメントを実施する必要はないものと考えております。まちづくり協議会では、これまで交通の状況、希少動植物、歴史・文化、まちづくりの4つのテーマについて、委員の皆さまに丁寧に検討を重ねていただいております。また2回のパブリックコメントでいただいた多くの意見も踏まえ、議論も深めていただきました。「新たな道路計画案」はこれらの協議会での意見に対応したものとなり、協議会でも十分検討した内容と考えております。当協議会には新堀川周辺の町内会等を代表する5名の会長に就任していただいております。地域住民のご意見も踏まえた案になっていると考えております。また、2回のパブリックコメントにより、広く県内外の皆さまからも意見を公募しております。なお、有志の会からいただいた70の意見は、県が求めたパブリックコメントの公募内容と異なっているため、1団体の意見としてまとめて扱っておりますが、パブリックコメントはいただいた意見の内容に着目すべきと考えており、有志の会が行ったアンケート調査結果や個々の意見についても、第3回まちづくり協議会で報告し、それを踏まえたうえで、委員の皆さまに議論をいただいております。

続きまして、お手元に資料5関連資料をお願いします。ここでは、県の意見についての関連資料をご説明いたします。

1枚めくっていただき関連資料1のページをお願いします。歩行者が感じる安心感についてご説明いたします。

「走行速度が上がって小学生の物理的・心理的負担が増すことへの懸念について直接議論されていない。」とのご意見がありました。

国土交通省では、過去に歩行者が歩道の幅や車道を走行する車の速度の違いによる危険感や安心感について調査を行っております。調査結果としましては、歩道幅員が広いほど歩行者の評価は高く、自動車の走行速度が低いほど歩行者の評価は高いものとなっております。この調査結果をもとに、はりまや工区の歩道における歩行者を感じる安心感を考察いたしますと、歩道幅が1.5mで自動車が時速30kmで走った場合に比べ、歩道幅が3mで自動車が時速60kmで走った場合が安心感が高いと考えます。このことから、広い歩道が確保されていれば、自動車の走行速度が高くても歩行者を感じる安心感は高いと考えております。

次のページ、関連資料2をお願いします。歩行者の横断状況についてご説明いたします。

「道路の幅が広がることで、高齢者にとっても非常に渡りにくくなる。」とのご意見をいただきました。

歩行者用信号については、一般的に道路幅や周辺の環境に応じて歩行者が安全に横断することができるよう検討されています。はりまや橋小学校の北側の交差点において、2月9日金曜日の14時から16時の間に、横断歩道の歩行者を調査したところ、最も渡る速度が遅かった高齢者の方でも、歩行者用信号が点滅する前に渡りきったことを確認いたしました。また、はりまや工区以外の4車線道路について、潮江東小学校区、昭和小学校区、高須小学校区において調査を行いました。いずれも歩行者が安全に道路を横断されておりました。この調査の結果、はりまや工区の完成区間においても、他の4車線道路においても、横断歩道を渡るための信号時間が足りないなどの問題は生じておりません。

次のページ、関連資料3をお願いします。現在の歩道幅についてご説明します。

「有志の会」案では、「現状の歩道に対する安全対策について、歩道にポールを立てる。」などのご提案をいただきました。

現在の歩道は狭く、通学児童や高齢者等が危険な状態となっております。道路構造令では、安全な通行に必要となる歩道幅について、自転車や車椅子は占有幅1mと明記されております。現在の歩道幅は、狭いところで1.2m～1.4mしかなく、例えば、この中に防護柵を設置した場合は、通行できる幅は0.7m～0.9mと、さらに幅員を狭くすることとなり、安全な通行が確保できません。このことから、誰もが安全に通行するためには、幅の広い歩道が必要と考えます。

次のページ、関連資料4をお願いします。抜け道の利用に関する検証についてご説明いたします。

有志の会の皆さまからは、「抜け道として利用されているドライバーの方に、小学校があるところなので慌てずにゆっくり走行することを周知する。」との提案をいただきました。

今回、はりまや工区の渋滞を避けるため、どれだけ周辺的生活道路を抜け道として利用されているか、2月16日金曜日の7時30分から8時30分の間に、平面図の赤い矢印のところを調査を行いました。この結果では、1時間当たり218台の車が生活道路を抜け道として利用されていると思われます。下の写真のとおり、生活道路を抜ける車は、通勤や通学する歩行者の横を通り、危険な状態となっております。このことから、はりまや工区の渋滞を避けた車が周辺的生活道路を通行し危険であると考えます。

次のページ、関連資料5をお願いします。車線減少区間の危険性についてご説明いたします。

有志の会の皆さまが行われたアンケートでは、「周辺地区の自然環境や史跡を守り保持するために、生活や仕事に少しの制限がかかっても構わないと考える方が65.7%いた。」とのご意見がございました。

はりまや工区では、既に完成しています4車線区間と、工事中断区間の2車線区間の間で車線を減少しており、ボトルネックとなっております。一般的にボトルネックは、合流後の車間距離確保や車線のシフト区間において、事故の危険性が高いものと考えます。第1回協議会でもご紹介いたしました、改めてはりまや工区で発生した事故の状況を説明いたしますと、平成24年から平成28年の間で、ボトルネックとなる区間において、全体の4割の事故が発生しており、また、国道との交差点においても複数事故が発生しております。このことから、ボトルネックを解消し、国道との交差点を改良することが事故の減少につながると考えられます。

以上で、資料5及び関連資料の説明を終わります。

事務局：

長くなって申し訳ございませんが、有志の会の皆さまに関係することでございますので、私、島田の方から説明をさせていただきたいと思っております。

先週金曜日の2月16日に有志の会の皆さま方から、「まちづくり協議会に関する上申書」というものが高知県知事宛てに出されております。その翌日には新聞報道で、「新堀川工事で県発言、市民有志が反論」というような見出しでも報道されておりますので、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、県が有志の会の皆さまから、この上申書を受け取る際に、有志の会の方からは「返答の必要はない。」とお聞きはしておりますけれども、協議会委員の皆さまに関連することでございますので、委員の皆さまには上申書をお配りしておりますが、ここで県の考え方をお示ししたいと思っております。

まず最初に、上申書で、「大野委員や那須会長の事実に基づかない発言について、訂正を行わなかった事務局に対して疑問を持たれている」ということでございます。

そのことにつきましては、事実に基づくのか基づかないのか、事務局がその場で判断できるものではないと考えております。そして大野委員につきましては、平成29年度に行いました第4回新堀川自然環境観測・検証専門委員会の水生植物類の分野の委員としてお務めをいただいております。その後立ち上げました、本まちづくり協議会委員としても、四万十川でコアマモの移植に取り組まれるなど、藻類の専門家として県が選任させていただいております、委員としてふさわしい方だと考えております。

それから上申書では2つ目に、私、島田の発言、「今までのせっかくの議論のことを触れずに、根本のところを無視したような形での賛同になっていないのでしょうか」という発言に対して、「疑問を呈さざるを得ない」ということがございましたが、「賛同されている方は、まちづくり協議会で積み重ねてきました協議結果をご存じでしょうか。また有志の会の方は、どのように説明をされて賛同していただいたのか。」といった、そういう内容と経過について確認をさせていただくために、質問をしたものでございます。

それから上申書では、3点目、最後にですね、那須会長のご発言、「県が新堀川の沿線の9つの町内会長に依頼してパブリックコメントを集めたことについて、自主的な票として捉えて地元の賛成意見が9割を占めたというのは、公正性の面で問題があると指摘せざるを得ない」

というようなことでしたが、このことにつきましては、第4回の協議会資料としても公開しております昨年12月の公開質問状に対する回答のとおり、パブリックコメントの集め方につきましては、まちづくり協議会の意見を受けまして、地域住民の皆さまのご意見をできるだけお聞きするために、新堀川の沿線のすべての町内会を対象に行ったものでありまして、行政運営における公正は確保されると考えております。

以上、上申に対する県の見解について、ご説明させていただきました。

那須会長：

はい、ありがとうございました。

私自身へのコメントですが、この際、私の方からコメントしないというようにさせていただきます。

今、県の方から資料5に基づいて、前回ちょっと時間がなかったので慎重に中身を精査してもらったということで、ここから議論していきたいというふうに思いますが、まず今、県の方からご意見いただきましたので、それに対して有志の会の方からご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局：

ちょっと、事務局からお願いがございまして、この会場、非常に時間厳守ということで。

那須会長：

すみません。前回ちょっと大幅に遅れて怒られたんですね。

事務局：

9時には外に出ないといけませんので。今日ですね、8時半としておりますけれども、会の円滑な運営にご協力いただきたいということで、有志のみなさまには4分以内で、それから委員のみなさまには2分以内で意見の方をお願いいたしまして、あと時間があればフリーで討議いただきたいと思います。

那須会長：

時間があればまた継続討議を行うといったことで。

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会（以下、有志の会） 井上共同代表：

ちょっと先程の上申書に関連することだけをお話しさせていただきたいと思うんですけども。かいつまんで言いますと、知事に出しました上申書というのは、事務局の運営を、より客観性、透明性、公平性という点について、より頑張っていたらということの上申書をしたためたわけでございます。ちょっと聞きたいんですけども、会長は今日の議案をお聞きになったのはいつですか。

那須会長：

一昨日ですかね。

有志の会 井上共同代表：

一昨日、けっこう早く受け取られたんですね。

那須会長：

一昨日というか月曜日、今日は火曜日ということは昨日ですね。

有志の会 井上共同代表：

昨日ですよ。過去のまちづくり協議会はだいたい一週間くらい前に議案を渡してもらえて、じっくり読んで、それからみなさんと一致で見開いているということが行われていたとお聞きしております。それで、昨日のお昼の段階で私達の有志の会は 13 時に県庁を訪れまして、県の土木部長宛てに未だ配られていない議案を、昨日のうちに受け取れるのかも知れないんですけども、その翌日の今日、いきなり議論するというやり方は、あまりにもがいで、がい、土佐弁でがいというか無理があるのではなかろうかということで、協議会の開催の延期を申し入れました。結論は昨日の 22 時 33 分、10 時 33 分に予定通り行いますという答えが返ってきたんですよ。

お仕事されていない方はそれでいいのかもしれませんが、私は昨日の 7 時にパソコンでこれを受け取ったのですけれども、読んだのは今日なんです。しかも分厚い量がありますよね。議題は非常にこういう議題ですから、重い議論をしているわけなんです。私たちせっかく上申書を出して、もっとね、頑張ってもらえないかということをお願いしたにもかかわらず、このようなことになったということはどう受け止めるべきなんでしょうか、私たちは。ということをお聞きしたいです。

事務局：

はい。今回、いろいろ資料を取り寄せさせていただきましたが、この資料につきましては、今までの議論の積み重ねと言いますか、第 1 回から第 4 回までの資料につきましても公開とさせていただきます。そういった今までの議論を踏まえたものと考えております。新たな論点とかはなくてですね、今までの 1 回から 4 回の積み重ねを再度ご説明をさせていただいているように我々は考えております。ですので、有志の会の皆様方も前回提案をしていただきましたが、特にですね、有志の会の皆様に新たに準備等をお願いするものではないというように考えております。

有志の会 井上共同代表：

ということは、今回の事の運びというのは、たまたまイレギュラーであって、私たちの上申書にしたためたような客観性、透明性、公平性というものが保たれているというふうにお考えであるというふうには受け取っていいのでしょうか。

事務局：

はい、そのとおりです。

有志の会 井上共同代表：

ありがとうございます。

那須会長：

よろしいですか、本論に入ってまいります。

はい、どうぞ。

有志の会 森顧問：

今日、どのようなコメントを求められているのかということを理解できていないので、もう少し教えてほしいのですが。

と申しますのも、非常に専門的なことを、私たち賛同人の方々にお知恵もいただいて、投げかけているわけなんです。それに対して昨日の段階でもう資料も出てこなかったのも、もちろんみなさん夜遅くまで頑張っていたことはよくわかりますが、実りある議論をするために賛同人を招致することを認めてほしいということをお願いしたら、専門的なことを話すものではありませんというふうにおっしゃいましたね。それでどのようなコメントを今回求められているというふうに認識すればよろしいのでしょうか。

この一つ一つの県の検討結果に対する私たちの反論というものを求めておられるのであれば、やはりもう少し準備の時間であったりとか、賛同人の方から証言をいただくとか、そういったチャンスをいただいてもよかったものではないのでしょうか。実りある議論をもし求められているのであればですね。どう受け取ればよろしいのでしょうか。

昨日、その旨も事務局にご相談を差し上げました。その時に専門的な議論はありませんというふうにおっしゃったんですね。でもここで提示していただいている検討結果に対してのコメントを求められているのであれば、非常に専門的な話ですよ。準備も必要ですよ。それに対して今この場で申し上げたことで、有志の会に対する議論はおしまいだというふうになさりたいということなんですか。

事務局：

今までですね、協議会で第1回から第4回まで進めさせていただいております。そういった経過を踏まえてご意見をいただけたらと思います。

那須会長：

私の方からも、議事の運営というか、この協議会の運営の中で、前回、私も直前にしか見なかったもので、皆様の案をですね、整理してもらったのですが、多分ご提案なされた案の論点は、ご自身が作られたので明確だと思います。

専門的な見知による整理ということではありますけれども、結果的に専門的な知識に基づく検討ではあるけれども、結果としてこれを私は見た時に、皆さんもそうだと思うんですけども、ごく常識的にこの論点はこうだと判断ができる範囲の資料であるように私は思いました。なので、その範囲でご意見はいただけるんだらうと、私はこれを見てですね、昨日見てそう思いました。で、それで意見がないというのであれば。

有志の会 森顧問：

もちろんあります。でも4分以内に終わらせるというのは、ほぼ不可能だと思います。

那須会長：

ですからこの入口のこの議論は、私はあえて反論はしませんけれども、その時間に使うので

あれば、ご意見をいただいた方がいと私は思うので、ぜひ意見を言っていただければと思います。4分と言ってますけれども、まず1ラウンドしなければすべての意見はまとまらないので、まず4分と言ったわけです。委員の方には2分と話をしたわけで、そここのところの議論をする進行にご協力いただければと思います。

有志の会 井上共同代表：

安原代表から意見なんですけど。

有志の会 安原共同代表：

今回、初めてこういった場に参加して、発言させていただきます。まず、我々の案に対して検討をいただき、ありがとうございます。短い時間なんで話をさせていただきますけれども、歴史・文化に関してです。すでに歴史専門家に対してアドバイスいただいたということでしょうか。もし、よろしければその専門家のお名前をいただけたら。県の方から。

事務局：

はい。今までこの協議会におきまして資料をお出ししております。それも当然オープンにさせていただいておりますが、宅間先生にですね、歴史的なアドバイスと言いますか、道路工事をやると決まった場合のですね、石垣の再現方法についてコメントをいただいているところです。

有志の会 安原共同代表：

今この場には出て来ないのはどうして、出席しておられないのは。

事務局：

そういうことにつきましては、確かにいろんな分野があるかと思いますが、この協議会につきましては環境の自然環境の先生方にお集まりいただきまして、それに足りない部分がもしございましたら、それぞれの専門家の先生のところにて我々が出向いてコメントをいただくなりして協議会の運営を円滑にしていきたいと思っております。

有志の会 井上共同代表：

関連して、今日おいでになっておられておりますけれども、賛同人の一人である出原さんからお話しをお伺いしたんですけれども、新堀の堀ですよ、

大野委員：

マイクをちょっと離してください。

有志の会 井上共同代表：

こうですかね。

伊藤委員：

ひとつもわかりません、私たちに。

有志の会 井上共同代表：

大きい声でしゃべります。

伊藤委員：

発音がはっきりしてないから。

有志の会 井上共同代表：

すみません。新堀の堀なんですけれど、やはり堀を少しでもこう動かす、今回、横堀公園を工事することになっていきますけど、それを動かすっていうのは、例えばの話ということで分かりやすく教えてくれたんですけど、高知城を動かすということとまったく同じことです。

橋田副会長：

違う。

有志の会 井上共同代表：

というアドバイスを、いや専門家ですからね。笑ってもいいとは思いますが、専門家の意見としてお伺いしたら「そういうものと一緒だ」という例えをして教えてもらったんですよ。

今回、私どもの賛同人になっていただいている歴史の専門家の方っていうのは、それこそ先ほどお名前が出ました宅間会長以外にも副会長もおられますし、ずらっと賛同されていますけれども、そのあたりの主旨のところでご賛同いただいているところで。

で、まちづくり協議会及び都市計画課の皆さんには その道路をいかに安全にして、みんなが通れるようにするのかということと、もっと力を貸してもらいたいという感じのですね、提案及び考え方だという、まあ、歴史の角度から見たそういうものだとご理解いただければと。一回壊してしまうと、それはコピーなんです。本物ではなくなってしまうというのが専門家の見知から見たときの話だということです。

有志の会 森顧問：

一つですね、教えていただければと思うんですけども。その希少動植物の議論を十分しましたということをおっしゃっていたと思うんですが、ここではシオマネキ、コアマモ、トビハゼもおりますよね。トビハゼに関しては この協議会では議論はまったくなされていないのはなぜかということ、根拠を教えてください。

それはどうしてかと申しますと、それは希少野生動植物保護条例の中でも指定されている希少種だと思うんですね。で、これというのは非常に希少なものだからこそ、知事が責任をもって保護をしますということを条例で定められています。それを行う方というのが、希少野生動植物保護専門員という、この条例に基づいて任命されている専門家です。

私たちの賛同人の中には、専門員の方々が3名も名前を連ねてくださっているんですね。それで、そのなんというか、なぜトビハゼもやられなかったのか、なおかつそういった保護専門員の方に、もし野生動物のことを本当に重視して議論しようとなさるのであれば、そういった方々のご意見を求められないのは一体どういう理由でなのか。ということをお教えていただけたらと思います。

で、なおかつ県条例で指定されているものなので、明確に保全できる移植先であるかどうか、方法であるかどうかというのが十分に検討される必要があると思うんですね。それは現段階の協

議会での議論で十分になされているというふうに認識しておいでなんでしょうか。知事がそれを認めてくださるというふうに考えておいでなんでしょうか。

大野委員：

いいですか。

3名の保護委員がおられると言いましたけれども、お名前を言っただけですか、どなたか。3人のお名前を。

有志の会 森顧問：

お1人は匿名を希望しておられるので、その方は申し上げますが、あとは、町田先生と斉藤先生、斉藤知己先生ですね、はい。保護専門員として名前を公開していいと。やはりこのままで進められていくことについては私たちが納得がいかないと。もう少し議論の余地があるのではないかとおっしゃっているから今回賛同して下さっているんですね。そういったきちんとした情報を地元の方にもお伝えするべきだと思いますし、なんというか、そういった情報を隠したような状態で議論なされていると言われても致し方ないような姿勢に見えてしまうんですね。どうしてトビハゼのことなども含めて議論なさないのか、そういった保護専門員の方々をこの場で委員として任命なさって議論なさないのか教えてください。

高橋委員：

どなたが答えるんですか。

有志の会 森顧問：

事務局です。もちろん。

事務局：

このはりまや町一宮線はりまや工区は、平成12年に国の事業認可を得てスタートしております。その最初の頃に、自然環境を大切にすることがあるだろうということで、新堀川の生物の調査をしております。その結果、多様な生態系があるということがわかったわけです。

その時に新堀川を代表するといいますか、自然を代表するということで、シオマネキとコアマモについて特に配慮を払って進めていこうというのが当時のですね、新堀川生態系検討委員会の委員の中でそういった話になりまして、我々としてはコアマモとシオマネキについて移植等の事前の措置を実施してしておるわけです。

有志の会 森顧問：

もう一つ条例で指定されているはずのトビハゼは、その時無視をしても大丈夫ではないですよ。

事務局：

古い話で記憶が正しくないかも知れませんが、今回工事をするにあたって、確かトビハゼは魚類です。シオマネキとコアマモについては、工事の影響を直接受ける。ということは、緊急避難的に移植をする必要があるのではないかとというようなことから、その2種を選んで対応してきたというふうに確か記憶しております。

那須会長：

よろしいですか。他の意見はありますか。

有志の会 井上共同代表：

その前に、最後に一つだけちょっとお話させていただきたいんですけども。賛同人になった方からお話をいただいたんですが、1枚目というか、この僕、皆の持っているのと違いますね。1、2、3、4と、4つのカテゴリーで、

那須会長：

一緒ですよ。

有志の会 井上共同代表：

一緒ですかね。議論されていると思うんですけど、議事録を読んでもらった人が教えてくれたんですよ。3番の歴史・文化。これについてはまったく議論されていませんよねと。議論されていないんですよ、この場で。報告はありました、確かに。県の事務局からの報告はありましたが、歴史や文化については誰も発言されていないんですよ。今、もう第5回目なんですけど。

もう一つ、まちづくり。まちづくりは、確かに西岡委員の方から歩行者天国の話がちらっと出ましたが、それだけです。後は全然議論されていない。

那須会長：

第5回ですけど、それまでもまったくというふうにおっしゃってるんですか。

有志の会 井上共同代表：

そうです。過去のすべての議事録を見た人に教えてもらって。賛同人の方はどんどん賛同したら自分が責任持たなアカンので全部読むんですよ。確認してもらったらいんですけど、一個も議論されていませんよ。一回も、一言も。これからようやくその議論が始まろうとしているのではないかなというふうに私は思っているところです。

もう一つだけ、同じようなことで申し訳ないんですけども。「その他」のところになりますが、あの、手前味噌で申し訳ないのですが、私たち有志の会の案はですね、賛同人が60人ぐらいになっているのではないかというふうに思います。確かにおっしゃっているとおり、私たちは専門家ではないために、道路構造令ですかね。とかは全然分からないので、県の都市計画課さんのお力添えをいただいて、ということにはなると思うんですが、今の県案と私たちの案というのは、かなり違うと思うんです。そうじゃなかったら、これだけ専門家の方があらゆる角度から賛同しましょうというふうにはならないと思うんですよ。ですので、ぜひパブリックコメントをやっていただきたいというふうに、申し添えておきたいというふうに思います。

なければとりあえずそんなところになると思ったんで、長くなってしまって非常に申し訳ないんですけども。

那須会長：

県の意見に対する反論はないということですね。他にないんですか。

有志の会 森顧問 :

全部を今の時間でということですか。

那須会長 :

それ以外のことしかしゃべらないので。

有志の会 森顧問 :

いや、今申し上げた生物のことなんかはそうですし、歴史の部分では、残すというふうにおっしゃっておられますが、これは残すということだとは私たちは考えていないので。一部削った石垣を保全されているのと同じという認識は全く異なっているなというふうに思いますし、またバス会社への聞き取りをなさったということが書いてありましたですね。これも私たちが行ったときは、すごく短い距離なので、280mなので、わずかこれが4車線化することが定時運行には影響しないというふうに私たちに明言されていたんですよ。これは一体いつバス会社に、県はお話聞きに行かれたのかなということも極めて疑問だというふうに考えています。

また、パブコメを取る必要がないということについても、まったく賛同できないというふうに考えておまして。というのは、なぜならやはり広く県民の財産があそこには詰まってると思いますし、地元の方々で私たちに賛同なさっておられる方もいらっしゃるんですね。いろんな方の意見を広く取るという努力は、もう少し続けていただいた方が、後世にとってもなんというか、後悔の少ないものに繋がるのではないかというのが私たちの主旨なので、今回お示しいただいたものでパブコメを取りませんということをお納得しましたということは一切ないということをおし上げておきたいと思います。

那須会長 :

今の件で言うと、私もメールはいただきました。メールいただいたんですが、パブコメを取るとなるとですね、この協議会の中で取ったパブコメの案は、4つの項目全てに答えがある案でパブコメを取ってます。専門家じゃないからということで、例えば、生活道に車が入ってくるだとか、歩行者の安全については専門家で考えてください、という案では、正直私もパブコメは取れないと思いました。それは無責任だと思ったんです。つまり、その答えがないのに、主張するところだけでパブコメを取ってください、ということには私はならないと思います。

有志の会 井上共同代表 :

それこそ那須さんは専門だと思うんですけども、国土交通省の示しているやり方というのは、双方向のコミュニケーションを取りながらやっていきたいと思いますというのではないのですか。

那須会長 :

ただしですね、いただいた案でパブコメを取るというのは、今言われた、私が言ったとおりで、「これは大事だと、ここについては専門家ではないのでわからないけど、それでパブコメ取ってください」ということにはならないと思うし、もしそれでやってしまったら、ここでずっと時間をかけて丁寧に議論を重ねて作ってきた案と、熟度だとか、あるいはここで作り上げてその4つを全部検討し、配慮し、バランスを取ってきたということと、あまりにも主旨が変わってしまう。私たちはやっぱり、この協議会で、それは有志の会の方の思いもわかりますよ。

だから2回曲げてもらって、やっぱり聞こうということで、時間をいただきました。で、こうやって2回やっているわけですけども、そこについては今言ったとおり、やっぱりちゃんとした4つの項目に対する答えがない。けど「ここだけ大事なんですよ」というのですね、それはちょっとおかしいと私は正直思いました。

有志の会 森顧問 :

そしたら今裏が取れていないというふうに那須会長がご指摘なされたところを、きちんと埋めたものを改めて提示すれば、パブコメは取っていただけるという理解でよろしいでしょうか。

那須会長 :

いや、私は、ただし、皆さんが出した案は、残りの2つを、私は専門家ですから土木工学の、あの形で、元のものも他のものも、さらになんとかするという事は、歩道の幅を拡げたり、あるいは4車線にしないと、交通事故が逆にあそこに集中したり、あるいは2車線に絞ることで生活道路にどんどん車が行くことを防ぐことができないのです。専門家ですから信じていただきたいのですが、それは無理です。

加えて言うと、道路を拡げたときに横断歩道の時間を延ばして、それで危険になった、それは駄目だ、ということになれば、全国の道路を全部否定することになります。それもできれば専門家の言ってることを信じてほしい、ということだと思います。

いずれにしても、ここで重ねてきた議論をご破算にすることには私はならないと思います。

有志の会 森顧問 :

土木工学の専門家というのわかります。なんと言いましょうか、道路を造っていく上で、いろんなものに配慮しているというのは有志の会の案の方もやっているつもりです。

土木工学的に技術的に不可能というふうにおっしゃったんですが、ひとつひとつを細分化していても、道路拡幅じゃないと対応出来ないということなのではないでしょうか。

例えば、生活道路に進入していくということについては、その一方通行にするとか他のやり方も絡めることで解決していけるものもあるのではないかと推察しますし、それこそ複数の方の検証なども受けて、なんというか、ここの価値のあるものを大事にしていくとかですかね。より良いものにしていく道路計画、まちづくり自体もですね。というふうに考えたときに、それはもう少し検討の余地があるのではないのでしょうか。

事務局 :

本日、第二部の方で、「新たな道路計画案」の概要」というところで、その辺りの説明をさせてもらいたいと思っておりますので、その時までお待ちいただきたいのと、バス会社のことについて、回答させていただきます。

事務局 :

バス会社のことにつきましては、先週金曜日に我々が行ってヒアリングした結果、メールで我々がメモしたものを相手に返して、相手から返ってきたものをそのまま今日お付けしております。

那須会長：

それでは委員の方の意見を、福留委員から順番にお願いします。

福留委員：

すみません。質問と言いますか、質問になるかもわからないですけども、先ほどから歴史・文化の話が出ていますけれども。考える会が、新堀小 OB・OG の会の方が専門家の意見として紹介している方と、県の方が専門家の意見として聞いているのが同じ方だと思うんですけども。ここに書いてあるのを見れば、ちょっと内容が違うように思うんですけども。その辺はどういうふうに考えられています。

それぞれ言うことが違うというような。ここへ呼んで意見を聞けと言うことを言われているわけですか。

有志の会 井上共同代表：

整理をしますと、歴史専門家の方に委員として入っていただきたいというのが彼の主張で、それは僕も同じです。

で、先ほどから話が出ています宅間先生に関しては、どうしてそうなったのかちょっと実はよくわかっていなくて、宅間先生に賛同取ってくれた方はそこにいらっしゃるんですよ。発言ができないので、傍聴者ということになっておりますので。推測では宅間先生の考えがきつと僕らの案により近かったので賛同いただいたというふうに認識しています。

で、先ほど話があったように、こういうふうに工事するなら、こうしたらいいじゃないでしょうかというふうな感じのアドバイスを宅間さんはしたのではないかと思います。県の方にね。僕らの方には、堀は残した方がいいので、有志の会の案にそのまま賛同していただいたというふうに理解しております。

有志の会 森顧問：

もし、きちんと確認をするためには、もちろん宅間先生にこの場に来ていただくというのが最良だと思います。

田中委員：

最初にですね。私は、西岡さん達とですけど、県にシオマネキを守ってほしいと陳情したのは 2005 年です。それ以前から釣り大会とか堤防で炭火焼きをしまして、浦戸湾の幸、ニロギだとかあの場所でとれたウナギだとかハゼとかを焼いて食べてたりしてきました。

そして、たびたび、歴史まち歩きを続けております。岡本寧浦の碑を、当時、史談会の人達もほとんど知らなかったのですが、世に出したのは私達です。平成 12 年の頃にはアカメは数個体しかいなかったんですけど、それが現在、あの狭い範囲だけでかなり増えております。昨年は調べなかったけれども、一昨年は 33 個体出ています。横堀公園の前ですね。そういうふうに自然、歴史がある、それからですね名跡がある、それから文化をなんとか発展させて、まちづくりに貢献したいということをもう 12 年、10 年以上やっています。

今やっている県の地産地消ですね。その中の目玉は観光者を呼び込むことです。そして、県の観光政策課が、県外客の動態調査をやっています。その中で一番新しいのは 28 年の調査です。それにはですね。何を求めて高知県に来るかということなんですけれども、1 番目は自然見物、まち歩き、2 番目は名所旧跡、観光施設を見ること、それから 3 番目は食べ物です。

あの地域はそれが全部あるんです。食べ物なんかは 菜園場商店街から、はりまや橋商店街、また魚の棚のね、コロッケとかね、そういうものも含めてみんな持っているんです。それを活かしたまちづくりをするべきだと私は思っております。ですから有志の会の方たちが出ている案には私は大賛成です。

もっと言えばですね、今、道路になってその下にある雁木、あれを出してほしいんです。見せてほしいんです。それに、道路の下になってしまっている堀の幅ですね。あの石垣も見せてほしいんです。以上です。

西岡委員：

何回も今まで言っていますけれども、まちづくり協議会ですよ、これ。道路づくり協議会ではないですよ。まちづくりの面からみた工事と書いてあるから、あくまでもまちづくりが目的です。

けれど、今の県の説明とかいろいろ聞きよったら、道路が、道路が、道路がで、そこに住んでいる住人はどうなりますかねえ、ということ。そこら辺を全然、今井上さんが言ったように議論になっていない。繰り返し言っていましたけれども。まちづくり協議会が建前じゃなく、本音のまちづくり協議会をやっぱり運営してもらいたいということです。

伊藤委員：

みなさんの意見はそれぞれごもっともだと思えますけれども、やっぱり私は、元々道路のことから始まっているのですから、それが中心であるのが当然だと思います。

と同時に、新堀の OB・OG の会でございますかね、突然出てきてこれ何やと私は感じるわけです。この会は、昨日今日始まったんじゃないで、ずっと前からでしょう。だからそういったご意見があるがやったら早くからそういうことを出して来られたら、また違ったと思うがですけどね。今さら何という感じで私は聞いております。

と同時に、もっと憶測をすれば、なんか反対のための組織をわざと作ったんじゃないかというような感じがするんですよ。失礼ですけどね。

だからそういうことをあなた達は考えたことがあるんでしょうか。私達はこの会を去年からずっとやってきているわけです。ぽっくり出てきてなんや、っていう感じですね。あっさり言って。

同時にご意見はご意見で、当然那須会長を中心にお聞きしているわけですから、もっと感謝してもらわないといけないと私は思いますけどね。

それはそれですが、要するに一つのことを取り上げてそのまま進んだら事は進みません。どうしたらいいのか対極で、もっとこういうこともある、自分はこう思っているけど、それもああるね、ということをお聞きしながら進んでいったらもっと早く進むと思っております。

と同時に、何度も申しますが、私は江ノ口の明日を考える会の代表として出ておりますから、もうずっと前からこのことだけじゃなく、もっと市や県に要望していることがありますので、この道路についても早くやってほしいという代表でございますので。失礼しました。

小原委員：

みなさん、自然とかシオマネキとか専門的なことを色々話していますけれども、町内会としては現実にあそこが混んで困っているわけですよ。渋滞して。怖くて。それを解消するために早く4車線化してもらいたい。そのために資料を提供して意見をもらっているわけですよ。

ね。

なんか、こう、あの議論が別のところについて、なんか、シオマネキとかそんなところが重点になって、肝心の道路を広げるとか、そういう所がないがしろにしているみたいな感じでね、僕らにしては。僕らは混むから広くして安全にして渋滞を少なくしてもらいたいという意見なんです。そういうことで町内会の皆さんの意見を代表させてもらっていますので、早く4車線化の方向で町内会としては進めてもらいたいと思っています。

今田委員：

私は意見という程のものはないですが、歴史の専門家がこの協議会に入っていないって、なら歴史の話をしなかったかということはないですよ。

それから、この一番初めにまず、西岡さんですかね。まちづくり協議会やったと、これが。これは、はりまや町一宮線まちづくり協議会なので道路の話が主で、その後にまちづくりとか、それとか歴史。

もちろん歴史も大事で、私は歴史がどうでもいいとかいうことではないです。あの川を、あの堀を、石垣を、少しこう突つたというようなことで、ここまで幅を広げて、川の幅を、今よりずっと環境が良くなりますよ。川面が十分に。駐車場の土を除けて明るさが入って、中における動植物も、例えば希少生物も一番初めは皆さん、大学の先生方おいでで、話もして、一つ一つ、この反対意見はこうや、この、反対意見はこうや、だんだん反対する人は歴史の方に行って。歴史は、武市半平太は何かこうやと。道路の話とかけ離れてきて、私はまちづくりっていうと、このここまで県が引いた案で、これが直れば、お客さんひとり来ると思います。かるぽーとがあって、この中まちづくりで人を引っ張って歩いて来なくても、こんなに直したと、こんなに良くなったと、この川も。それでシオマネキもおる。先生、高橋先生ですかね、100%でないことは間違いなくて、100%ではないが、那須先生も80%、そらカニもこらえてもらわないかん。人間もこらえて、ここまで引いて。

それで歴史で言ったら100年200年経った時に後悔すると言いますが、この30年の間に地震が来ることは間違いなく来ます。それをあのまま置いて、下のカニを守ったって皆が言いますか。それはね、ここでやっぱり道路をちゃんと4車線にして歩道を広げて車椅子でも逃げられるように。新堀小に行けなかったらかるぽーとに行かないといけない。

ここ、湾の外を見てください。どんどん堀をしている、コンクリートで。その中で、わからないことはないですよ。私ここで遊びますので。この川で魚、今も釣ってます。

そういうことをこう見たときに、どうしてこれ、歴史を大きく歪めたとか、お城を、高知城を動かすとか言ったら、その歴史の先生と、その先生はそういう考え方。こちらの考え方はこういう考え方。先生が言ったように歴史とかいうのも後から出たものが正しいとか、そんなこと絶対ないですよ。どんどんどんどん変わっていくもの。前出たのが正しいという人は正しいと言う。

その中で今の状態よりどんなに良くなるかということ。次の議案でしょうけど、青写真見たらやっぱりちょっとこらえてもらって、カニにも、上の人も、人間もこらえる。人間がこらえるがですからね。

これは、私が思うに、早く進めてもらいたいというのが私の希望ですね。町内会の代表として。以上です。

坂下委員：

今田委員とか小原委員の言うとおりで。この有志の会の方が来てから、全くこの会を壊しに来たみたいなんです。本当に。なんなんで、あんたらは。これ私らなんかも、町内会の方は全員が賛成ですからね。誰が反対ってこんなところに有名人出したって関係ありません。全員が賛成なんです。もう全然協調性のない、全く壊れてしもうた、この会は。本当に。以上です。

橋田副会長：

自分は初めから言うとおりに、右か左か、0か100かの結論を出そうと思ったら結論は出ません。

なぜかという、片一方の方は歴史的、文化的、それから自然環境を考えてやっていこうという考えで意見を言います。また、後の片一方は道路とか子供とか横断歩道とか、歩道を広げてやっていきたい。そして事故が起きないように、緊急車両なども行けるようにやっていきたい。広げてもらいたいというような片一方にはそういう意見もあるわけですので、それを両方考えた時に、やはりどっちかの意見を通せば、どっちかの意見が無くなる、というようなことになりますので。まず、両方の長所というか、両方の意見を取り入れた案でやっていく方がいいかなというふうに思います。

後の意見はまだここで言うわけではないですよ。はい。ですから、今日の提案の回答は、県の方でこうしておりますので、それについて自分たちがどうやっていくかということを考えて次の段階へ移ったらいいというふうに思います。

高橋委員：

ちょっとイタチごっこの議論になってしまうかもしれないですけど、森さんがトビハゼのことについて提議されていたのでお答えします。

平成20年からの調査で、トビハゼとシオマネキがほぼ同所的に生息していることが分かっています。新堀川での話なんですけれども、どういう場所に棲んでいるかという、(水路が)少し曲がって泥干潟が出来やすい場所に選択的に生息している。ストレート区間のもいますけど比較的少ないですね。駐車場を開けるだけだと、そこはストレート区間ですから粒径が粗くなって泥干潟は、できにくいと思います。ある程度手を入れて積極的に干潟を造成する。そっちの考え方が今回のケースでは私は正しいというふうに認識しています。そもそも堀ですから、そこにできた人工干潟なんです。そういう意味で、物理的な条件を整えてやれば人工干潟もできると思っています。絶対かと言われるとそこまでの自信はないので、モニタリングをしながらやってくださいということです。

それと、もう一つ道路のことについて個人的な意見ですけど、高知市に来るたびに、できるだけあそこを通るようにしているんですけど、やはり北から入ってくると危険だという印象はぬぐえません。ですので、私は生物屋で、本当はもう少し生物のことを守ってあげたいんですけど、それでもなおかつある程度の妥協はやむを得ないだろうというふうに考えます。

大野委員：

私は、シオマネキを四万十川の支流の竹島川の干潟で群れになっているのを見たことがあるんです。あと、吉野川の干潟で、酒井先生と一緒に調査をした時に、シオマネキをみました。非常に形の面白い小さいカニなので、非常に目立つカニです。シオマネキは、浦戸湾にもいる

ということになっています。

僕は3人の委員の内2人の方を良く知っていますが、僕は酒井先生というのは、はっきり言って日本で、カニの第一人者です。生涯シオマネキの生態学、分類学をしてる先生がこの席におられて、前の会で、ああいう干潟をしたときに、人工干潟にしても生息するだろう。生育するかもしれない。それは生物研究者としては100%とはいえないはないですからね。失敗するかもしれない。

ですから、大きな一つの課題として、シオマネキを新堀川へ移植することを一つの大きなプロジェクトにしてやればよい。生物研究者の感としては、シオマネキはそんなに難しい生物ではないというふうに思っています。そういうことで、酒井先生が育つだろうと言うことを信用したいと思っています。以上です。

那須会長：

はい、ありがとうございました。少し時間が大幅に超過していますが、皆さんの意見をいただきました。

福留委員：

西岡さんのまちづくりを否定するわけではないんですけれども、安全な歩道整備、それと渋滞のない道路整備というのは、これも一つのまちづくりだと思って私は仕事しています。以上です。

事務局：

二部に移る前に一言だけ。先ほど宅間先生のお話がありました。資料5の9/11をお開きいただきまして、下から三つ目の「工事を再開する場合には石積みの保全や復元方法について歴史専門家としてアドバイスしていきたい。」この言葉が宅間先生の考えを集約しているのではないかと思います。

有志の会 井上共同代表：

後から来たのに恐縮ですが、あの質問なんですけど、素朴な質問なんですけれども、腰を折る気は無いのですが、渋滞を解決してほしいという非常に良く分かる話なんですけど。

今回4車線にすることによって、約7,000台位車が増えるという見込みが出されていると思うんですけど、4車線にして朝それから夕方渋滞が、車が増える中で右折レーンを入れた3車線になるかと思うんですが、実際その渋滞はどれくらい解決されるのかというふうな見込みをされておられるのでしょうか。これを一つお聞きしたいのですが。

事務局：

その辺りにつきましても議題2の新たな道路計画案の概要の方でご説明したいと思います。

那須会長：

そこだけ切り出して。

事務局：

資料6の2/7をお開きいただきますと、上の方に「安全でスムーズな交通の確保」という

ことを掲げておりました「工事中断区間の4車線整備を行うことで渋滞を緩和し車の流れをスムーズにします。広い歩道の整備により児童や高齢者等全ての歩行者と自転車の安全を確保します」ということで、書かさせてもらっておりますが、左の上の方では「工事中断区間の交通量の伸び」、その右側の方に「交通量の増加により渋滞が発生」というふうに書かさせてもらっております。

その他、現状としましては歩道が狭く通学児童が危険とか、車道が狭く大型バスの通行に支障、生活道路が抜け道として利用されて危険、というようなことがございますが、これらの改善策としまして、広い歩道を整備して歩行者の安全を確保、4車線整備によって渋滞を解消、抜け道利用をはりまや町一宮線に集約というようなことでございます。

那須会長：

これは1車線辺りの車の台数はかなり減るので、例えば道路には1車線ごとの容量があつてですね、その容量がここにあるとおり、一番下の左の赤いところですね。1.0が容量で、それを越えると渋滞するわけで、それ以下になるっていうことはこの車線で、処理できるということで、円滑な交通が確保できるということ、それは道路工学で確立されている話です。この工事をやれば1.0を下回って、その下の場合ですね。上の場合は必ずしも1.0下回ってない、これは国道32号ですけどね。こうなりますので、ここでいうと渋滞がほとんどなくなるというふうに思います。よろしいですか。

事務局：

下のグラフの右の端の赤いのが4車線化した場合の混雑度といたしまして、先ほど先生が言われましたように1を切ればスムーズに流れる。

真ん中が未整備のままだと1.6位ありますので、1.7位になると慢性的な渋滞になるというように定量的な指標として前回お示しした資料になります。定量的な指標としてはそうなりません。

那須会長：

よろしいでしょうか。第一部ですけども有志の会の方に来ていただきまして、提案していただいたことに対して、前回、

田中委員：

ちょっといいですか。さっき酒井先生についてですね。第一人者だつていう発言がありましたよね。この先生、第1回目の協議会でこんなこと言われてるんですよ。

「道路を造るのと自然を活かすのと両立するのは必ずしも両立しないのではないか。道路を造るのだったら立派な道路を造ったらいんじゃないかと思っております。」つていうことを言われてるんです。ですから、酒井先生は両立しないと言われてっていると、私はこの文章から思うんですけども。

那須会長：

それを言うのであれば、第2回の発言も思い出していただきたいと思いますが、最初はどちらかにしてしまえと、これは道路だというふうに酒井委員は言われた。第2回の時に改善した案をお示した時にこれだったら両方狙う価値があると言われてますんで、そこを抜きにして

発言はしないように。

田中委員：

そうですね。

那須会長：

よろしいでしょうか。それでは、大幅に時間を超過しておりますので第一部を終わりたいと思いますが、最後何かありますか。よろしいですか。

有志の会 安原共同代表：

今回、急な話でした。我々自体急に出てきたようなものなので、申し訳ありませんでした。

那須会長：

2回ですけど、無駄な議論ではなかったと思います。

有志の会 安原共同代表：

ありがとうございます。

那須会長：

ありがとうございます。ではこの第一部これで、区切りをつけたいと思います。

【有志の会退席】

那須会長：

私の進行が悪くて大幅に超過して2時間近くになろうとしていますが、もう少々、ここ9時に出なきゃいけないわけですが、議事を進めたいと思います。

議題2、議題3とありますが、議題2につきましては、前回、前々回からそのままですので、ごく簡単に説明いただいて、議題3とセットで議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。説明をよろしくお願いします。

事務局（議事2；資料6）：

事務局の山崎です。

それでは「新たな道路計画案」の概要についてご説明いたします。資料6をお手元をお願いします。

1枚めくっていただいて、ページ番号1／7ページをお願いいたします。

ここでは、今まで協議会において委員の皆さまに議論を深めていただいた「新たな道路計画案」について、その内容のポイントを整理しましたので、改めてご説明させていただきます。

まず、はりまや町一宮線の位置づけなんですけれども、はりまや町一宮線は、高知市中心部の交通をスムーズにし、高知インターとのアクセス向上を図る重要な道路です。このうち、はりまや工区において、工事中断区間の約280mが未整備で、2車線のままとなっております。右上が、高知インターと高知市中心部とのアクセスが向上されましたというものでございます。

地図には柿色でその位置をお示ししております。左下では市街地環状ネットワークを形成し、市街地の混雑を改善する道路となっております。赤色で囲まれたものが、環状ネットワークで、右下の破線の部分が工事中断区間として約 280m 残っている部分でございます。青色が南北の交通をスムーズにし、渋滞を解消するものとして位置づけられています。

このように、工事中断区間がネットワークのボトルネックとなっているため、交通の様々な問題が生じてございます。

次のページをお願いいたします。

ここでは安全でスムーズな交通の確保ということで、工事中断区間の4車線整備を行うことで渋滞を緩和し、車の流れをスムーズにいたします。広い歩道の整備により児童や高齢者など全ての歩行者と自転車の安全を確保いたします。真ん中には、はりまや工区の工事中断区間の現状を載せてございます。交通量の増加により渋滞が発生しているとか、歩道が狭く通学の児童などが危険、車道が狭く大型バスの通行に支障、生活道路が抜け道と利用され危険、というものがあります。

これに対して改善案として提案している「新たな道路計画案」では、広い歩道を整備して通行者の安全を確保する、4車線整備により渋滞を解消、抜け道利用の車をはりまや町一宮線に集約するなどがございます。

次のページをお願いいたします。

希少動植物が生息・生育する環境の保全を図ります。新堀川は市街地に希少動植物が生育・生息する貴重な環境です。工事完成区間の狭いスペースにおいても希少動植物が生息・生育しているのを確認しております。これが今の現状でございまして、次のページをお願いいたします。

4 / 7 ページでございます。

はりまや町一宮線の整備に際しては、新堀川における希少種の生育・生息環境に配慮いたします。左側は整備区間における水面面積の比較でございます。現在の日の当たる水面に対して「新たな道路計画案」は約 20%増の日の当たる水面を確保いたします。また、栈橋形式としたことで、水の流れる空間はほぼ変わってございません。「新たな道路計画案」における生育環境の創出ですが、干潟や水面を創出して、シオマネキ・トビハゼの生息、コアモモの生育環境を創出していきたいと考えております。創出した環境は、完成後もモニタリングを行い、適宜改善しながら干潟や水面を保ちます。

次のページをお願いいたします。

歴史や文化の保存と再生の項目でございまして、残存する江戸期の堀は貴重であるため、道路工事の影響を最小限にとどめ、歴史的な情緒ある空間を新たに創出します。西側の石垣は基本的に現位置で保存。東側の石垣は、駐車場区間を含め全区間、昔ながらの石積み方で復元し、江戸期の風景を再現したいと考えております。

次のページをお願いいたします。6 / 7 ページです。

歴史や文化、自然環境を活かしたまちづくりです。高知市が進める歴史と文化を感じさせる風情あるまちづくりに寄与いたします。高知市の都市計画マスタープランや中心市街地活性化

計画などとの連携を図ります。歴史案内板や希少種の説明板の設置、新たなまち歩き観光コースの設定などにより、賑わいの創出を図ります。

次のページをお願いいたします。

最後に、この4つのテーマで検討してきた「新たな道路計画案」を取りまとめております。真ん中には平面図と断面図を載せてございます。下は「新たな道路計画案」のイメージを載せてございます。

以上で、この資料の説明を終わります。

那須会長：

はい、ありがとうございます。それと、これはいわゆる、高知県の今のところの成案ということでございますけれども、前回、OBの方々の案が出てきまして、その案についての議論をする、今回ももう一度議論をということだったんですが、この協議会は一方で、先ほど各委員からありましたとおり、昨年度からずっとこう、ここでの協議だけじゃなくて、いろんな、この案についての協議を重ねてきました。

この協議会としてですね、提言を出すということを目指してきたわけですが、先ほど橋田副会長がおっしゃられましたとおり、この協議会の中でですね。先ほど申し上げたとおり、地元としての希望というのがあって、さらには、当然地元の方も歴史・文化、それから環境については、その希望があるわけで。全部が100点取れないっていう中でですね、なんとかそれぞれ80点取れないかということで、最大限の努力をしてきたというふうに認識しております。

前回、一度立ち止まって議論したのは、私は無駄ではなかったというふうに思います。そんな中で、この成案というのをそれでもいつの時点か、出す必要があるということだとは思っています。

その中でですね、さっき言いましたとおり、ずっとこう昨年度から議論を重ねてきておるわけですが、例えば、高知県さんの方には私の方から非常に申し訳ないんですが、非常に苦しんでいただきました。例えば50kmの設計速度の道路を、この交差点の直前で40kmに落としてもらいました。もともとの50kmの設計速度でずっと進んでいくということだったんですが、もっと道路をいじめられないかと、もっとこう幅を縮められないかという事をやっていたいただきました。

相当嫌がられましたが、ただ、先ほど言いましたとおり、全部が満点というわけにはいかないということだと思えます。

その中で、今第一部で詳しくご説明いただきましたとおり、一方で、この絞ったところの事故が起こるということで、地元の方がここを安全に通行する、歩道を広げる、いろんな要望があるのを、その中でも実現しないといけないということ。

当然まちづくり、それから地域の振興というものもあって、この4つを、バランス良く実現するという案を出す必要があります。何も出さないというのが最悪の結論というふうには思っています。

その中でですね。今お配りしていますけれども、はりまや町一宮線の整備のあり方を提案するというので、ご説明したいと思えます。この協議会の中では何度も何度も見た計画ではございますけれども、この案にありますとおり、交通の状況、希少動植物、歴史・文化、まちづく

り。この4つがいずれも欠けてはいかんと。だけど、それぞれが一つを追求することで他の3つに不満を大きく残すことはできないということで、表現的に80%を4つとして、足せば320だろうと。どれかが一つ100としたらあと0になる、ということは避けたいということで、この協議会として提案するものでございます。

で、そこにありますとおり、安全で円滑な交通の確保ということについては、もう今、先ほどご説明しましたとおり、この先ほど説明していただいた案で、交通を円滑化して交通事故を減らし歩行者と自転車の安心を実現するんだということが必要なんじゃないかと言うふうに思っています。

それから、希少動植物が、生息・生育する環境の保全についてでございますけども、先ほど酒井委員の1回目2回目の発言が、田中委員の方からありましたけども、100点ではないけどできそうだということで、これも何とか及第点を取らしてもらえないか、という案でございます。

それから、歴史・文化の保存についてでございます。決して議論をしてないわけではございませんけれども、この歴史のあるこの石積みを含めてこの貴重さは私も認識は変わりません。

で、その中でこの保存、それからやむなく移動するものについては、私は、重ねて高知県には最大限の努力を持って元の状態を再現してほしいというふうに思っているところでございます。

それからもう一つまちづくりですね。これは、今言いました歴史とか文化の保存ということと通じるわけでございますけども、自然環境に通じるわけですけども、いかにしてここを活気のある、しかも住民の方にとって憩いとなる気持ちの良い地域にしようということ、まちづくりについては考えていただきたいということになります。

これを高知県と高知市が連携して実現されることを希望したいということで、この文書を、会長私の案ではありますけどまとめました。

今日有志の会に来ていただいて、特に歴史のことについて議論がかなりあったかと思えます。この案で、私は80点を4つで取らせていただきたいと思うわけですけども、ただし、重ねてそれぞれが更に良い案になるように、努力してほしいというふうに思っています。

この案をベースに、着実に、本当に地域のためになるという案を作って実行していただきたいということでございます。

重ねて言いますが、今日有志の会の方が来ていただけてますけど、先ほどの歴史についての思いをですね。私も歴史好きですから、すごく思うところがあります。ですから重ねて言いますが、十分配慮して、この計画をベースに実行してほしいというふうに切に思っているところでございます。

で、これはもう私が作った案でございますけども、皆さん、各委員のご意見をいただいてですね、この内容について詰めていきたいというふうに思っています。

そうですね。また皆さん一通り意見を言っていきたいとは思いますが、福留委員から順番によろしく願います。

福留委員：

私は高知市の職員で、この協議会に参加させていただいておりますけれども、高知市としてもこの路線は重要な路線だと考えております。ぜひですね、那須会長が最初から言われるように、すべて100点をとというようなことはなかなかできないと思いますので、それぞれ、希

少動植物、歴史・文化についても、気に入らない方はいつまでも気に入らないとは思いますが、今回のこの案で、ぜひ進めて、高知県の方には進めていただきたいと思います。提言書についてはこれで私の方からは特に意見はありません。

田中委員：

「交通の状況、希少動植物、歴史・文化、まちづくりの4つのテーマで議論を重ねてきました。」と。「この4つのテーマは全て重要ですが、立場によって思い入れや価値観が異なるため、全てのニーズを100%満たすことはできません。1つのテーマを追求することで、他の3つのテーマに不満を大きく残すことは適切ではありません。」ということなんですけれども、私はこの協議会というは、1つのテーマを追求してきたんじゃないかと思っています。それは交通の状況です。それにあと付随するように、まあ何とかこれくらいで我慢せいやと言ってるんじゃないかとは私は思っております。ですから、この問題は、会長案としては、私は賛成しかねます。以上です。

西岡委員：

前にも言いましたけど、土台、まちづくりのこととか土台があつて。例えて言うなら土台がないのに家を建てても家は建たんと。みたいな意味のことをずっと最初から言い続けてきましたけど。それに関連して、土佐経済同友会で幹事をしていた吉澤文治郎さんが、所感雑感2014年11月10日(月)、「都市計画と思想」という投稿してますけど、それで「都市計画とは思想である。将来誰にとってどのように幸せな街にしていくかという思想」と。

この思想というのは自分の言う土台であり、またもうちょっと小さいあれで言うたら、コンピューターの前に、ソフトの中に、ソフトの下にOSっていうのがありますが、この部分がないというか、そういうことが初めてこの協議会をやった上で分かったと。何が十分じゃないかということが、分かったということで。これから始まるということで、まだこの提言を出すのは早いと思います。立ち止まってもういっぺん、そういう何が分からんか分かったということで、自分も勉強になりました。都市計画さんも勉強になったと思うし、福田土木部長も勉強になった。みんなあ勉強になったと思いますが、これから、そういう面では賑わいを取り戻すということで、実践的なことをやっていったら良いと思います。以上です。

伊藤委員：

私はこの提言案、そのとおりだと思って読まさせていただきました。と言うのは皆さんのご意見はそれぞれあることはそれですけども、やっぱりそうやってみんなを尊重したらこういうふうにせざるを得んと思います。なぜならば、Aを尊重してBが死んで、と言うことになったらいかんわけですから、皆さんがご意見を出した中で、これを総合的にまとめたもので、これで早急に県でやっていただけたらと思います。以上です。

小原委員：

はい、僕はこの会長案に賛成です。色々あまり言うこともない。賛成の意見です。以上です。

今田委員：

私はこの意見に賛成です。那須会長には本当にお世話になりました。よくここまでまとめていただいて、有り難いことでもあります。私らが参加しても十分に各質問に的確に答えていただ

いて。そのことに感謝しております。ありがとうございました。

坂下委員：

私も同じです。賛成です。那須会長で、本当に良かった。

橋田副会長：

あの、この道路拡幅を求める理由として、11月の16日ですか、高知新聞が。大型車両の通行の円滑化、高齢者や子供の通行の安全、整備による地域の活性化等が言われました。それから反対意見としては「環境破壊はやめるべきだ。車が減るので4車線化は不要だ。拡幅で道が渡りにくくなる。」などというように、高知新聞に挙げていただきました。

それから、その後、はりまや橋小学校の生徒さんが高知新聞の感想文コンクールで、このはりまや橋小学校6年生のお子さんが最優秀になって出てきました。発表されました。この中で、「私は反対だけれども、この新堀川を昔からよく知っている人は押しつぶすのではなく、共存すべきだと言っています。私はこの意見に賛成です。」とありました。

ですから、まるっきり潰してしまうのはいけない。しかし、共存をしていくことによって、この子供さんの意見も生きてくるんじゃないかというように思います。

ということで、今日の提案された中で、道路を4車線にして防災面とか、それから南海トラフの巨大地震への備えとか、それから、確か電線の地中化、埋め込むというようなことも出てきておると思います。ですから、あそこら辺の電線は、上はなくなるというように自分たちは解釈しております。ですから、そういうふうには本当の見場も綺麗になるんじゃないかと。

それから通学時の歩道の整備とか、それから新堀川の水面の拡大、それから干潟も多く取るというような計画を立ててくれていますし、その石積の復元も考えているようですので。江戸時代の堀川とまではいきませんが、この新堀川を平成の新堀川として立て直してもらいたい。立てていきたいというように思います。

平成と言っても、もう来年は、時代は変わります。はい。どんな時代になるか分かりませんが、開明な、開いた、明るく開いていくような時代になったらいいと思いますので、ぜひ、新堀川を、来年のその名前の新堀川、平成の新堀川がここから始まったんだというような気持ちでやっていきたいなあというように私は賛成でございます。以上です。

高橋委員：

この会長案に賛成いたします。

この会では随分いろんな議論があって、集約も難しかったと思います。そのなかで、県民の皆さんの注目を随分集めました。そのことは多分この新堀川を環境を再生していくなかで、皆さんの関心が集まってくることは重要なことになってくると思います。それが生きることを期待しています。

大野委員：

私も会長案に賛成いたします。私は自然というのは人間が管理すればするほど豊かになるという信念を持っています。ですから、この新堀川で整備されてよかったなど、後世の人達が言ってくれるように、今後県の方々、皆さんに頑張ってくださいと思います。以上です。

那須会長：

はい、ありがとうございました。今一巡に意見を言っていただきましたけれども、追加の意見ありましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

西岡委員：

確認というか、このこれいうたらね、ようは整備のあり方に関する提言を今の時点で出すことには反対です。

那須会長：

はい、他にいかがでしょうか。

私自身それを書く時に、この4つの要素をどうやってこの究極の状態まで押し込んでいくのかということで随分考えました。多分高知県にも随分苦い思いをさせてしまうと思います。さっき言ったとおり、車線も細くしてもらってましたし、設計速度も落としましたし、不本意だったのかもしれませんが。

ただ、この4つのことを極限まで追求して一定我々が今の英知で考えられる最大の案でないかというふうに、皆さんの意見をいただいて作ったつもりです。ここにはそれぞれの専門家がいらしてですね、貴重な意見をいただきました。

もちろん、専門家の方というのは別に、学問をやっている方が専門家だけではなくて、私は地元の方は地元の事情や地元の思いや地元の苦しみや、いろんな地元のニーズを一番よく知っている専門家だと思ってます。そういう意味ではこの皆さんは皆平等です、私たち委員は。

その中で、皆さんの意見が集まった案ができたというふうに今感じてます。もし皆さんの、100%ではないにしてもですね、大多数の賛同が得られるならば、この提言を高知県の方にお渡ししたいというふうに思います。

特に最後の最後まで私がこだわったのは、先ほどの資料6の6/7にある、このポンチ絵です。この手描きの絵なんです。実はあの、自由民権記念館ですか、あそこ行って私ある本を見つけてですね、その本に、高知新聞さんが発行された本なんですけど、これと同じ絵を見つけました。で、これはえいと。たまたま傍聴に座っていた方が市民の方が同じ絵を持っておられて、このイメージでここを綺麗にしてもらったらうれしいなというふうに思います。100%江戸時代に戻すことは無理でしょうけれど、でも私はそのとき思ったのが、ちゃんとこれやって、地域も安全になって。しかも地域の人にとって100点ではないにしても、江戸の風情だとか、あるいは環境がそこに再現されるような夢を感じています。それがこの地域の気持ちいい街で、まちづくり協議会ですから、私は道路がこの議題が中心だったわけですけども、それだけでなく、やっぱりやって良かったと思うような、本当に気持ちいい、ちゃんと安全にもなるし、しかもまた江戸時代がそこら辺一帯に戻ってくるという、皆さんが気持ちいい案を目指したつもりです。

これをできれば着実に実行されるということを望みたいと思います。ただし、前回今回、有志の会の方に来ていただいて、いろんな意見をいただきました。この協議会の中でもいろんな意見をいただきました。これは、私は無駄じゃなかったと思います。つまり、あの無駄な議論はないと私は思っています。偏った議論をしちやいかんと思います。ですからそれぞれの意見を100%じゃなくても議論し、考え、進化して進歩していくというのが、最終的にこの案に長い議論の中で行き着いたんだと思います。

有志の会の方は最後の2回でしたけれども、私はあの、なんか前はちょっと経験不足でしたけれども、いただいた意見で随分、もう一回考え直して勉強しました。そこは信じていただきたいと思います。ですから、今日、議論を聞いていてさらに深く思ったのは、くれぐれも県には、歴史・文化を十二分に配慮して、努めて、尊重して、この計画案に基づいた実行を考えていってほしい、というふうに思っています。

少し長くなりましたけれども、この提言を書くにあたって皆さんの総意をなるべく、100点じゃないと思います。ただ、高度に全てを実現するというのを、相当県には嫌な思いさせましたけれども、追求したつもりでございます。

もちろん、地元の方も多少不満が残るかもしれませんが、この案でとりあえず結論を出すということで、さらにこれを実施していくうえで研鑽していただきたいというふうに思うところでございます。私ばかり最後にしゃべってもあれなんですけども、委員の皆さんの賛同が得られるようでありましたら、この提言をここでこの協議会の締めとして、長い議論してきましたけれども、一つ出して、この時点で一つ出さしてほしいというふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

(8名の委員より拍手)

西岡委員：

何回も言いますが、私は今の時点で出すことは反対です。

那須会長：

はい、わかりました。はいどうぞ。

田中委員：

私は西岡委員と同じ意見です。

那須会長：

はい、わかりました。

この協議会、皆さんの意見、公平にということでございますけども、再度ご確認させていただきたいと思いますが、この提言、案ですけれども、賛同いただけます方には、この際、挙手をお願いしていただいていいですか。

田中委員：

多数決取られるんですね。

那須会長：

いや、多数決を取るわけじゃないです。皆さんの意思を確認するだけです。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ということで、とりあえずこの協議会は延々と続くわけではございませんので、何らかの結論を出すのは、これは必定だというふうに捉えております。

ですので、今、この協議会の中で、色んな意見はある中で、いっぺんこの協議会の提言として、これを高知県の方に提出させていただきたいと。

田中委員：

あの、反対意見があることも一緒に併記されるんですか。

那須会長：

もちろんです。あのそれはもう言わずもがなでございますけど、先ほど私は重ねて言ったつもりです。私は何も無駄にしたいくはないです。ですから前回今回有志の会の方がこういう意見を持ってると。特に私は今日感じたのは、歴史・文化はやっぱり大事だということです。この案を提言として出すにしてもさらに研鑽してほしいというのは、私は思うところです。

人間は賢いですから。どんどん良い案になっていくということだと思います。ただし、案のない検討はあり得ない。何かを核にせないかんというのはありますから。だからここからまだ結論を一端こう出すにしても、休まずに高知県の方では進化して行ってほしい、というふうに思います。

高知県さんいかがでしょうか。何かご意見ありましたら。

事務局：

いいです。

那須会長：

よろしいですか。はい、じゃあ、この協議会今日が第5回でございますけれども、一端この形で提言をとりまとめてさせていただきまして、高知県の尾崎知事の方に、当然色んな意見があったことを説明したいと思います。ご提案していきたいというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

田中委員：

文書で出てくるんですね、これは。私たちには見せていただけるのですか。その提言、尾崎知事への提言ですけど。

那須会長：

提言は、この提言ですね。

田中委員：

これ、この案がとれたやつでやるのですか。

那須会長：

そうなると思います。ただし、今、田中委員が心配されていますが、ちゃんといろんな意見もあったことは当然お伝えします。

田中委員：

それは口頭ですか。

那須会長：

それは口頭でお伝えしたいと思います。

田中委員：

できたら文書にしてお願いしたいですね。田中と西岡委員が賛成しかねていたと。12人のうち。

西岡委員：

そりゃあ文書にせないかんろう。役所の人やったら分かると思うけど、違うわね。両論併記ではなく、反対の人がどうやらいうのではなくて、やっぱりそういう意見が、今田中さんが言いよったみたいに、西岡・田中さんからあったということは、文書にして提言の中に、文書で書いてもらいたいです。

那須会長：

これは提言案ですけども、知事にお話しするときに、その主旨は口頭でお伝えしようと思います。多分、ご意見と言ってもいろんな意見がありますでしょうから、それこそ有志の会の方の意見もありますでしょうから、いろんな一連の資料を添えて知事に持って行きたいと思っています。

田中委員：

ちょっと意味が分かりませんでした、資料ってどんな資料ですか。有志の会の資料ということですか。

那須会長：

有志の会の資料ですし、ここの最後、皆さんがこの提言についてですね、言われた意見も添えてですね。

西岡委員：

この普通役所の場合、文書にするっていうのは知ってますけれどね。ここのどっかにそういうあのな、あの、実名を出してもかまいませんので、私は、西岡謙一と書いて、そうやって言いよったと、知事に伝わる文書で示してもらいたいです。

那須会長：

分かりました。あの、西岡委員におかれましては時期尚早であるという意見があったことは文書にしましょう。分かりました。あの、名前を出して良いということでそうさせていただきます。

田中委員：

私も結構です。名前を出して。

那須会長：

分かりました。では、そういう意見があったことはつけて、提出したいと思います。

それでは整理しますと、提言書を知事に出すと言うことですが、西岡委員、田中委員におかれましては時期尚早であるということを意見として持っておられる。

その上でこの協議会でここではまとめましたということを文書にして、知事にお渡しするというにしたいと思います。

田中委員：

そういう発言があったということにしておいてください。

那須会長：

はい、分かりました。発言があったと。分かりました、了解です。

田中委員：

西岡、田中が意思を持っていたと。

那須会長：

分かりました。これについては、先ほど言いましたとおり、私もですね、色々勉強しましたし、非常に長い時間の話でしたけれども、高知県には申し訳ないですが更に良い物にしていくようにですね、この案をベースにですね、着実に現場で努力して欲しいというふうに思ってる所です。

これから歴史もそうですし、環境もそうですし、様々なモニタリングなりですね、あるいは創意工夫も出てくると思いますが、委員の皆さんにご協力いただきながらですね、進めていけるものというふうに考えていますので、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

今田委員：

手を挙げるのは、いいですか？

那須会長：

もう今さっき頷いていただいたんで、結構でございます。ありがとうございました。はい、どうぞ。

事務局：

委員の皆さま、本日は提言の取りまとめを行っていただきまして、ありがとうございました。

本日、はりまや工区の整備のあり方につきましては、新たな道路計画案がふさわしいと、ただし2名の反対意見があったということをしていただいておりますけれども、協議会としては新たな道路計画案がふさわしいと提言いただきましたが、この案をベースに歴史・文化に十二分に配慮をして本当に地域のためになるように、努力するよう、研鑽するよう、進化するよう、といった会長からの発言、お言葉をですね、重く受け止めたいと思います。

本来ですと、これでですね、当初のまちづくり協議会の目的は果たしていただいたことにはなります。ですが、ここで事務局からご提案をさせていただきたいと思います。この協議会につきましては引き続き、存続をさせていただきたいということです。

今後の計画につきまして、例えば県の方で何か意思決定をしまして協議会の皆様に報告しなければならぬ場合であったりとかですね、また、詳細な検討を行うにあたって、専門家の委

員の方にですね、アドバイスをいただくような本協議会の部会のようなものを設置する可能性もありますことから引き続き協議会を存続させていただきたいと思います。このことについてご提案をさせていただきますので、よろしくお願いします。

那須会長：

それは、あの、あれですかね、この会のメンバーでこの協議会の名前ですってということですかね。いったんここで仕切ったんですが、継続しているんな審議があればということですかね。

事務局：

はい、今後、審議をしていただくようなケースがあったときに、その委員で。

那須会長：

分かりました。この組織は存続させるということになるんですか。

事務局：

今日の段階でこの会議を終わらせるという意味ではないです。この後、どの形で検討するか、また議論するという余地も当然あると思いますけども、今日一つの役割を果たしていただきましたので、これでもう締めるというのではなくて、まず今日の段階では存続させて、引き続き存続させていただきたいというお願いでございます。

那須会長：

分かりました。皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

田中委員：

はい、ひとつリクエストがあります。

那須会長：

はい。

田中委員：

専門家の方なんですけれども、あの失礼になるかもしれませんが、大野先生はコアマモの仕事をしている一人で水生生物の研究をしているということを1回目におっしゃいました。高橋先生は魚の専門なんですけどもアユに限定してやっていますということを1回目におっしゃっています。酒井先生は、カニを研究している甲殻類の研究家だということをおっしゃっています。

やっぱりですね、今日出てたんですけれども、もし次回がある場合ですね、まちづくりとそれから歴史、それと魚類、浦戸湾の魚類のですね、専門家の方を、浦戸湾に限らず専門家の方、魚類の専門家の方をですね、入れてほしいんです。それを私リクエスト致します。

那須会長：

あの、事務局で検討してください。

事務局：

はい、検討させていただきます。

那須会長：

じゃあ、良いということでしょうか。あのしんどいまた議論をお願いすると思いますが、地域のためですのでよろしくお願いします。

橋田副会長、何かないですか。

橋田副会長：

特にはないです。

那須会長：

はい、ありがとうございました。事務局から他に何かありますでしょうか。

事務局：

ないです。

那須会長：

よろしいですか。はい。分かりました。

では、時計見たら私、時間忘れてまして9時にここ出ないと怒られる時間になっていましたので、申し訳ない。ちょうどですね。これでお返します。ありがとうございました。

----- 閉会 -----

司会：

那須会長、ありがとうございました。

委員の皆さまにおかれましては、昨年から、6月から大変お世話になりました。

県としましては、那須会長の先ほどのお言葉を重く受け止めまして、今後、歴史・文化の保全、まちづくりに向けて、また取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いします。

以上をもちまして、第5回はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会を閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。